

# 山梨県公報

第十八号

令和元年

七月八日

月 曜 日

## 目次

告示  
○指定代理納付者の指定……………一四五

○道路の区域変更……………一四五

## 訓令

○山梨県公印規程の一部を改正する訓令……………一四五

## 公告

○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請(五件)……………一四六

○寄附金の収納事務の委託(二件)……………一四七

○令和元年度行政書士試験の実施……………一四七

○山梨県市町村職員共済組合の決算の公表……………一五一

○換地処分の実施……………一五三

## 公安委員会

○一般競争入札について(四件)……………一五三

## 告示

### 山梨県告示第四十一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三十一条の二第六項の規定により、次のとおり指定代理納付者を指定した。

令和元年七月八日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 指定代理納付者の名称及び主たる事務所の所在地 コミュニティ・ネットワーク株式会社 東京都文京区本郷三丁目十九番二号Bビル

二 指定代理納付者に代理納付させる歳入 寄附金歳入(インターネットを利用して納付する山梨県富士山保全協力金に係るものに限る。)

三 指定代理納付者が代理納付の対象とするクレジットカードの種類 次に掲げるブランドマークが付されたクレジットカード

- Mastercard
  - VISA
  - JCB
  - ダイナースクラブ
- 四 指定代理納付者に代理納付させる期間 令和元年六月一日から同年十月十日まで

### 山梨県告示第四十二号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び富士・東部建設事務所吉田支所において、この告示の日から令和元年七月二十九日まで一般の縦覧に供する。

令和元年七月八日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 道路の種類 一般国道
- 線名 四百十三号
- 道路の区域

区 間	旧別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
	新	旧		
南都留郡道志村字月夜野一四九番地先から 南都留郡道志村字月夜野五七番一地先まで	一七・六 三七・六	一七・六 三七・六	九・九	九九・九

## 訓令

### 山梨県訓令甲第一号

山梨県公印規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和元年七月八日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

山梨県公印規程の一部を改正する訓令

山梨県公印規程(昭和四十三年山梨県訓令甲第九号)の一部を次のように改正する。

別表知事印の項中「十三 中央児童相談所用」を「十三 中央児童相談所用」に改める。  
「十四 東京事務所」

附則

この訓令は、公布の日から施行する。

公 告

● 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。その関係書類は、山梨県県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

令和元年七月八日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 申請のあった年月日 令和元年六月二十日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

- 1 名称 特定非営利活動法人スペースふう
  - 2 代表者の氏名 永井寛子
  - 3 主たる事務所の所在地 山梨県南巨摩郡富士川町天神中条百七十七番地
  - 4 定款に記載された目的 この法人は、リユース食器のレンタル事業とおして循環型社会の実現を目指す。併せて、だれもが生き生きと働ける職場環境づくりを行うとともに、行政や他団体との連携を図る中で、地域社会との共生を目指すことを目的とする。
- 三 縦覧期間 令和元年七月一日から同年八月一日まで

● 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。その関係書類は、山梨県県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

令和元年七月八日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 申請のあった年月日 令和元年六月十七日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並

びにその定款に記載された目的

- 1 名称 特定非営利活動法人富士と湖とかかしの里
  - 2 代表者の氏名 八須一陽
  - 3 主たる事務所の所在地 山梨県南都留郡富士河口湖町船津三千四百番地
  - 4 定款に記載された目的 この法人は、富士山周辺地域の住民及びこの地を訪れるすべての人々に対して、かかしのある景観づくり等を通じて、魅力あるふるさとづくりと観光の振興に寄与するとともに、いきいきサロンの運営を通じて、地域住民の交流を深め社会参加を推進することにより、助け合いの精神を育て、ともに手を取り合い生き生きと生活する地域コミュニティの創造に寄与することを目的とする。
- 三 縦覧期間 令和元年七月一日から同年八月一日まで

● 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。その関係書類は、山梨県県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

令和元年七月八日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 申請のあった年月日 令和元年六月十三日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

- 1 名称 特定非営利活動法人アストリススポーツクラブ
  - 2 代表者の氏名 村松俊哉
  - 3 主たる事務所の所在地 山梨県山梨市大野九百五十二番地の六
  - 4 定款に記載された目的 この法人は、地域の幅広い年齢層の住民に対して、健康、スポーツに関する事業を行い、地域社会に希望と活力を与えることの実現に寄与することを目的とする。
- 三 縦覧期間 令和元年七月二日から同年八月二日まで

● 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。その関係書類は、山梨県県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

令和元年七月八日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 申請のあった年月日 令和元年六月十五日
  - 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - 1 名称 認定特定非営利活動法人富士山クラブ
  - 2 代表者の氏名 秋山英敏
  - 3 主たる事務所の所在地 山梨県南都留郡富士河口湖町
  - 4 定款に記載された目的 この法人は、富士山の抱える環境問題の解決に向けた活動と情報発信を通して、国内外の諸団体、市民、行政及び企業との幅広いネットワークを構築し、環境保全に寄与することを目的とする。
- 縦覧期間 令和元年七月二日から同年八月二日まで

● 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。その関係書類は、山梨県県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

令和元年七月八日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 申請のあった年月日 令和元年六月二十七日
  - 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - 1 名称 特定非営利活動法人芦安ファンクラブ
  - 2 代表者の氏名 清水准一
  - 3 主たる事務所の所在地 山梨県南アルプス市芦安芦倉千五百七十八番地
  - 4 定款に記載された目的 この法人は、芦安村の自然を愛する全ての人達に対して、地域の人々との交流を通じた南アルプスの環境保全及び適正利用に関する事業を行い、もって芦安村の活性化に寄与することを目的とする。
- 縦覧期間 令和元年七月二日から同年八月二日まで

● 寄附金の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第二項の規定により、次のとおり寄附金の収納事務を委託した。

令和元年七月八日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 委託の相手方 東京都文京区本郷三丁目十九番二号B Hビル コミュニティ・ネットワーク株式会社

- 二 委託に係る寄附金 山梨県富士山保全協力金
- 三 委託の期間 令和元年六月一日から同年十月十日まで

● 寄附金の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第二項の規定により、次のとおり寄附金の収納事務を委託した。

令和元年七月八日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 委託の相手方 富士吉田市松山千四百十四番地一 日富士株式会社
- 二 委託に係る寄附金 山梨県富士山保全協力金
- 三 委託の期間 令和元年六月四日から同年九月二十七日まで

● 令和元年度行政書士試験の実施

一般財団法人行政書士試験研究センター理事長から、次のとおり通知があった。

令和元年七月八日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

行政書士法（昭和二十六年法律第四号）第四条第一項の規定により山梨県知事から一般財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験について、行政書士試験の施行に関する定め（平成十一年自治省告示第二百五十号）第八に基づき、次のとおり公示する。

令和元年七月八日

一般財団法人行政書士試験研究センター  
理事長 多賀谷 一 照

- 1 試験期日 令和元年11月10日(日)午後1時から午後4時まで  
 2 試験場所 甲府市武田4-3-11 山梨大学 甲府東キャンパス

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内容等
行政書士の業務に関し必要な法令等(出題数46題)	憲法、行政法(行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。)、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成31年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。
行政書士の業務に関連する一般知識等(出題数14題)	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

- ア 試験は、筆記試験によって行います。  
 イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とします。  
 ※ 記述式は、40字程度で記述するものを出題します。

4 受験願書及び試験案内の配布と請求方法

(1) 受験願書及び試験案内の窓口での配布

- ア 配布期間 令和元年7月29日(月)から同年8月30日(金)まで  
 イ 配布場所 次の表に掲げる場所

配布場所	所在地	配布時間	備考
山梨県総務部行政経営管理課	甲府市丸の内1-6-1 山梨県庁北別館3階	8:30~ 17:00	
峡東地域県民センター	甲州市塩山上塩後1239-1 東山梨合同庁舎		
峡南地域県民センター	南巨摩郡富士川町鯉沢771-2 南巨摩合同庁舎		
中北地域県民センター	韮崎市本町4-2-4 北巨摩合同庁舎		
富士・東部地域県民センター	都留市田原3-3-3 南都留合同庁舎		
山梨県庁別館2階 (やまなし観光推進機構)	甲府市丸の内1-6-1 山梨県庁別館2階	8:30~ 17:00	土・日を含む。
山梨県行政書士会	甲府市丸の内3-27-5 山梨県行政書士会館	9:00~ 17:00	

(注) 備考欄に注意書きのある場所を除き、土曜日、日曜日及び国民の祝日は配布を行いません。

(2) 受験願書及び試験案内の郵送での配布

ア 配布期間 令和元年7月29日(月)から同年8月23日(金)まで

受験願書及び試験案内の郵送での配布請求期間は、令和元年7月8日(月)から同年8月23日(金)(必着)までです。この期間内に請求があったものについて、上記配布期間に郵送配布します。

イ 配布方法 住所・氏名、郵便番号記載の返信用封筒(角形2号=A4サイズの受験願書が折らずに入る大きさの封筒)に、郵便切手140円分を貼付し、次の宛先まで請求してください。

○ 受験願書及び試験案内の請求先

〒252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留  
一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

5 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 令和元年7月29日(月)から同年8月30日(金)まで

イ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、受付期間内に郵便局の窓口で必ず簡易書留郵便で郵送してください。

※ 令和元年8月30日の消印があるものまで受け付けます。

ウ 提出書類 受験願書(顔写真貼付、受付郵便局の日附印のある振替払込受付証明書(お客さま用)の貼付があるもの)

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受付期間 令和元年7月29日(月)午前9時から同年8月27日(火)午後5時まで  
インターネットによる受験申込みは、同年8月27日(火)午後5時で終了します。同日午後5時までに入力を完了していないと、接続中(入力中)であっても申込みができなくなりますのでご注意ください。

※ この期間におけるインターネットによる受験申込みは24時間利用可能です。入力方法等手続の詳細については、一般財団法人行政書士試験研究センターホームページにアクセスし、ご確認ください。

【ホームページのアドレス <https://gyosei-shiken.or.jp>】

※ 受付最終日は大変混雑し、インターネットが繋がりにくくなることが予想されますので、余裕を持って早めに申し込んでください。

イ 受験手数料の払込み

(ア) 受験手数料は、クレジットカード(申込者本人名義のものに限ります。)又はコンビニエンスストアで払い込んでください。

(イ) 利用できるクレジットカード

VISA、Master、JCB、アメリカン・エクスプレス及びDiners

(ウ) 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコー



マート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア及びニューヤマザキデイリーストア

(3) 受験手数料 7,000円

受験手数料の払込み方法については、試験案内をご覧ください。なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。

また、一旦払い込まれた受験手数料は、地震や台風等により、試験を実施しなかった場合などを除き、返還しません。

(4) 連絡先（問合せ先）

一般財団法人行政書士試験研究センター

電話番号 03-3263-7700

6 特例措置の実施

(1) 身体の機能に障害のある方等で、車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込みなど、受験に際して必要な措置を希望される方には、障害等の状況により希望される措置を行うことがあります。なお、申出の時期や障害の内容等によっては希望に沿えない場合もあります。

(2) 受験に際して必要な措置を希望される場合は、受験申込み（「郵送による受験申込み」又は「インターネットによる受験申込み」）をする前に、必ず一般財団法人行政書士試験研究センターまでご相談ください。

7 合格発表の日時及び方法

(1) 日時 令和2年1月29日（水）午前9時

(2) 方法 一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板に合格者の受験番号を公示（掲示）します。なお、公示後、受験者には合否通知書を郵送します。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）にも合格者の受験番号を掲載（掲載開始時間は、合格発表日の午前中）します。

● 山梨県市町村職員共済組合の決算の公表

山梨県市町村職員共済組合理事長から、次のとおり通知があった。

令和元年七月八日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

地方公務員等共済組合法（昭和三十七年法律第五十二号）第二十二条第三項の規定により、山梨県市町村職員共済組合の平成三十年度の決算を次のとおり公表する。

令和元年六月二十四日

山梨県市町村職員共済組合

理事長 田 辺 篤

# 山梨県市町村職員共済組合公告

山梨県市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、平成30年度決算の要旨を公告する。

令和元年 6月24日  
山梨県市町村職員共済組合  
理事長 田辺 篤

損益計算書の要旨

(単位：千円)

経理区分	短期	厚生年金 保険	退職等 年金	経過的 長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	財形	
取 入	負担金	2,903,501	8,623,744	449,521	104,334		129,687	113,333					
	介護分	278,654											
	掛金・組合員保険料	2,931,292	5,422,870	449,513				110,587					
	介護分	283,866											
	施設収入・商品売上								318,180				
	利息及び配当金	161				940	28,992	208	198	1,045	412,915	1	
	介護利息	1											
	その他収入	359,742						60,115	48,766	490	690	39,080	149
	他経理から繰入金							25,962		1,265			
	前年度繰越支払準備金	439,671											
計	7,196,888	14,046,614	899,034	104,334	940	28,992	215,972	272,884	320,980	413,605	39,081	149	
支 出	給付金	2,847,924											
	役職員給与						93,105	27,073	2,069	21,910	4,969		
	旅費・事務費						6,844	3,294	1,103	1,237	870		
	商品仕入								5,774				
	飲食材料費								57,121				
	委託費						5,207	2,364	123,590		25	175	
	支払利息					940	28,992				366,719	29,930	149
	連合会払込金	80,453										2,996	
	連合会拠出金	228,698											
	退職者給付拠出金	11,027											
	前期高齢者納付金	1,049,432											
	後期高齢者支援金	1,278,797											
	介護納付金	573,387											
他経理へ繰入金	25,963							1,265					
その他支出	4,094	14,046,614	899,034	104,334			105,270	222,064	143,014	6,058	3,549		
次年度繰越支払準備金	424,089												
計	6,523,864	14,046,614	899,034	104,334	940	28,992	210,426	256,060	332,671	395,949	42,489	149	
差引当期利益金		0	0	0	0	0	5,546	16,824	△ 11,691	17,656	△ 3,408	0	
差引当期短期利益金	684,367												
差引当期介護利益金	△ 11,343												
年度末支払準備金	424,089												

貸借対照表の要旨

(単位：千円)

経理区分	短期	厚生年金 保険	退職等 年金	経過的 長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	財形	
資 産	流動資産	2,256,129	105	9	0	940	2,053,240	291,976	444,971	862,854	3,940,757	37,008	1
	固定資産						2,018,000	844,070	2,416	455	1,170,495	29,861,294	2,969,879
資 産 合 計	2,256,129	105	9	0	2,018,940	2,897,310	294,392	445,426	2,033,349	33,802,051	3,006,887	16,344	
負 債	流動負債	267,797	105	9	0		22,108	116,405	30,648	31,628,728	127		
	固定負債	424,090					2,018,940	2,897,310	56,803	35,169	17,699	2,896,846	16,343
	負債合計	691,887	105	9	0	2,018,940	2,897,310	78,911	151,574	30,648	31,646,427	2,896,973	16,343
資 本	資本剰余金									1,381,899			
	利益剰余金	1,564,242						215,481	293,852	620,802	2,155,624	109,914	1
	資本合計	1,564,242				0	0	215,481	293,852	2,002,701	2,155,624	109,914	1
負 債 ・ 資 本 合 計	2,256,129	105	9	0	2,018,940	2,897,310	294,392	445,426	2,033,349	33,802,051	3,006,887	16,344	



● 換地処分の実施

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定により、  
県営耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業（白州地区堰口第一工区）の換地処分を令  
和元年六月十二日実施した。

令和元年七月八日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

## 公安委員会

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラ  
ケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成さ  
れた政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束  
の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和元年七月八日

山梨県警察本部長 原 幸太郎

一 一般競争入札に付する事項

- 1 借入物品等の名称及び数量 講習用運転シミュレータ装置 一式
- 2 借入物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。
- 3 借入期間 令和二年二月一日から令和七年一月三十一日まで
- 4 借入場所 山梨県警察本部長が指定する場所

二 事務を担当する所屬 山梨県警察本部交通部運転免許課

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。

- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第一項各号の  
いずれかに該当する者でないこと。
- 2 地方自治法施行令第六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させない  
こととされた者（同項の規定により定められた期間を経過した者を除く。）でない  
こと。

- 3 平成三十一年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争  
入札に参加する者に必要な資格等（平成三十一年山梨県告示第七十三号）の一に定  
める競争入札に参加することができる者又は入札の日までに取得見込みの者である  
こと。

- 4 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る

指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこ  
と。

- 5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定に  
基づき更生手続開始の申立て（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によるこ  
ととされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）をしていない、又はこれがな  
されていないこと。ただし、同法第四十一条第一項の更生手続開始の決定を受けた  
者が、その者に係る同法第九十九条第一項の更生計画認可の決定があった場合に  
あつては、更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者と  
みなす。

- 6 民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）第二十一条第一項又は第二項の規  
定に基づき再生手続開始の申立てをしていない、又はこれがなされていないこと。  
ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者については、そ  
の者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあつ  
ては、再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみな  
す。

- 7 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第  
二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと又は法人  
であつてその役員が暴力団員でないこと。

- 8 法人税、地方税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料の滞納がない者である  
こと。

- 9 政治活動並びに特定の公職者及び政党を推薦、支持又は反対することを主たる目  
的としていないこと。

- 10 機密漏洩防止に関する規程を定めていること。

- 11 仕様書に定められる業務内容を、公正かつ的確に遂行し得ること。

- 12 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談  
役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかは問わず、法人に対して業務を執  
行する社員、取締役、執行役又はこれに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認  
められる者を含む。）に次の（一）から（四）までのいずれかに該当する者のいない法人で  
あること。

- （一）成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの

- （二）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わし、又は執行を受けることがなく  
なつた日から起算して二年を経過しない者

- （三）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十二条若しくは第十二条の  
六の規定による命令又は同法第十二条の四第二項の規定による指示を受けた者で

あつて、当該命令又は指示を受けた日から起算して二年を経過しないもの  
(四) アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者  
四 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 郵便番号四〇〇一〇二〇二 山梨県南アルプス市下高砂八二五番地 山梨県警察本部交通部運転免許課庶務担当 電話〇五五―二八五―〇五三三
  - 2 入札説明書の交付方法 この公告の日から令和元年八月一日(木)までの山梨県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の交付場所において交付する。ただし、最終日(八月一日)の交付時間は午前八時三十分から正午までとする。
  - 3 入札及び開札の日時及び場所 令和元年八月二十日(火) 午前十時 山梨県総合交通センター二階多目的ルーム
  - 4 郵便又は信書便による入札書の受領期限及び場所 令和元年八月十九日(月)午後四時までに山梨県警察本部交通部運転免許課庶務担当(郵便番号四〇〇一〇二〇二 山梨県南アルプス市下高砂八二五番地)に必着すること。
  - 5 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
  - 6 入札の無効 この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
  - 7 落札者の決定方法 この公告に示した借入物品等を納入できると山梨県警察本部長が認めた入札者であつて、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 五 その他
- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
  - 2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
  - 3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納

めなければならない。ただし、山梨県財務規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

- 4 入札者に求められる事項 この一般競争入札に参加する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から令和元年八月十三日(火)までの間(県の休日を除く。)の午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。ただし、最終日(八月十三日)に持参する場合は午前八時三十分から正午までとする。
  - 5 契約書作成の要否 要
  - 6 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成十七年山梨県条例第九十号)に基づく長期継続契約であることから、翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があつた場合は、当該契約を解除することができる。
  - 9 その他  
(一) 落札者が契約締結までの間に三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。この場合において、山梨県警察は損害賠償の責めを負わないものとする。  
(二) 詳細は、入札説明書による。  
(三) 問合せ先 山梨県警察本部交通部運転免許課 電話〇五五―二八五―〇五三三
- ※ Summary
- 1 Nature and quantity of the products to be procured: Driving Simulator Device for Lecture, 1Set
  - 2 Date and time for tender: 10:00 AM August 20, 2019
  - 3 Bureau in charge: License Division, Traffic Department, Yamanashi Prefectural Police Headquarters 825 Shimotakasuma MinamiAlps Yamanashi 400-0202 Japan TEL 055-285-0533
- 一般競争入札について  
次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によつて改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。  
令和元年七月八日

一 一般競争入札に付する事項

- 1 借入物品等の名称及び数量 IC免許証対応運転者管理システム 一式
- 2 借入物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。
- 3 借入期間 令和二年一月一日から令和六年十二月三十一日まで
- 4 借入場所 山梨県警察本部長が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県警察本部交通部運転免許課

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。

- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- 2 地方自治法施行令第六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者（同項の規定により定められた期間を経過した者を除く。）でないこと。
- 3 平成三十一年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（平成三十一年山梨県告示第七十三号）の一に定める競争入札に参加することができる者又は入札の日までに取得見込みの者であること。

- 4 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- 5 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）をしていない、又はこれがなされていないこと。ただし、同法第四十一条第一項の更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第九十九条第一項の更生計画認可の決定があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

- 6 民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）第二十一条第一項又は第二項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしていない、又はこれがなされていないこと。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

- 7 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第

二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。

- 8 法人税、地方税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料の滞納がない者であること。

- 9 政治活動並びに特定の公職者及び政党を推薦、支持又は反対することを主たる目的としないこと。

- 10 機密漏洩防止に関する規程を定めていること。

- 11 仕様書に定められる業務内容を、公正かつ的確に遂行し得ること。

- 12 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかは問わず、法人に対して業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められる者を含む。）に次の(一)から(四)までのいずれかに該当する者のいない法人であること。
  - (一) 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
  - (二) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わし、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して二年を経過しない者
  - (三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十二条若しくは第十二条の六の規定による命令又は同法第十二条の四第二項の規定による指示を受けた者であつて、当該命令又は指示を受けた日から起算して二年を経過しないもの
  - (四) アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者

四 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 郵便番号四〇〇〇―二〇二

- 2 入札説明書の交付方法 この公告の日から令和元年八月一日（木）までの山梨県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の交付場所において交付する。ただし、最終日（八月一日）の交付時間は午前八時三十分から正午までとする。

- 3 入札及び開札の日時及び場所 令和元年八月二十日（火）午後一時三十分 山梨県総合交通センター二階多目的ルーム

- 4 郵便又は信書便による入札書の受領期限及び場所 令和元年八月十九日（月）午後四時までに山梨県警察本部交通部運転免許課庶務担当（郵便番号四〇〇〇―二〇二

- 二 山梨県南アルプス市下高砂八二五番地）に必着すること。



5 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効 この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法 この公告に示した借入物品等を納入できると山梨県警察本部長が認めた入札者であって、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

五 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、山梨県財務規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 入札者に求められる事項 この一般競争入札に参加する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から令和元年八月十三日（火）までの間（県の休日を除く。）の午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。ただし、最終日（八月十三日）に持参する場合は午前八時三十分から正午までとする。

5 契約書作成の要否 要  
6 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約であることから、翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがある。

7 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなく

なった場合は契約を締結しない。この場合において、山梨県警察は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県警察本部交通部運転免許課 電話〇五五―二八五―〇五三三

※ Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured: Driver Management System Compatible with IC Driver's License, ISet

2 Date and time for tender: 1:30 PM August 20, 2019

3 Bureau in charge: License Division, Traffic Department, Yamanashi Prefectural Police Headquarters 825 Shimotakasuma MinamiAlps Yamanashi 400-0202 Japan  
TEL 055-285-0533

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。  
令和元年七月八日

山梨県警察本部長 原 幸太郎

一 一般競争入札に付する事項

1 借入物品等の名称及び数量 IC免許証追記装置 一式

2 借入物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。

3 借入期間 令和二年一月一日から令和六年十二月三十一日まで

4 借入場所 山梨県警察本部長が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県警察本部交通部運転免許課

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。

2 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者（同項の規定により定められた期間を経過した者を除く。）でないこと。

3 平成三十一年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（平成三十一年山梨県告示第七十三号）の一に定める競争入札に参加することができる者又は入札の日までに取得見込みの者である

こと。

4 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

5 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）をしていない、又はこれがなされていないこと。ただし、同法第四十一条第一項の更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第百九十九条第一項の更生計画認可の決定があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）第二十一条第一項又は第二項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしていない、又はこれがなされていないこと。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第百七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

7 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。

8 法人税、地方税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料の滞納がない者であること。

9 政治活動並びに特定の公職者及び政党を推薦、支持又は反対することを主たる目的としていないこと。

10 機密漏洩防止に関する規程を定めていること。

11 仕様書に定められる業務内容を、公正かつ的確に遂行し得ること。

12 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかは問わず、法人に対して業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められる者を含む。）に次の（一）から（四）までのいずれかに該当する者のいない法人であること。

（一）成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの

（二）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して二年を経過しない者

（三）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十二条若しくは第十二条の六の規定による命令又は同法第十二条の四第二項の規定による指示を受けた者であつて、当該命令又は指示を受けた日から起算して二年を経過しないもの

四 アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者  
入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 郵便番号四〇〇―二〇二 山梨県南アルプス市下高砂八二五番地 山梨県警察本部交通部運転免許課庶務担当 電話〇五五―二八五―〇五三三

2 入札説明書の交付方法 この公告の日から令和元年八月一日（木）までの山梨県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の交付場所において交付する。ただし、最終日（八月一日）の交付時間は午前八時三十分から正午までとする。

3 入札及び開札の日時及び場所 令和元年八月二十日（火）午後二時 山梨県総合交通センター二階多目的ルーム

4 郵便又は信書便による入札書の受領期限及び場所 令和元年八月十九日（月）午後四時までに山梨県警察本部交通部運転免許課庶務担当（郵便番号四〇〇―二〇二 山梨県南アルプス市下高砂八二五番地）に必着すること。

5 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効 この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法 この公告に示した借入物品等を納入できると山梨県警察本部長が認めた入札者であつて、規則第百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。

五 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免

除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、山梨県財務規則第九九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 入札者に求められる事項 この一般競争入札に参加する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から令和元年八月十三日（火）までの間（県の休日を除く。）の午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。ただし、最終日（八月十三日）に持参する場合は午前八時三十分から正午までとする。

5 契約書作成の要否 要

6 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約であることから、翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することができる。

7 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。この場合において、山梨県警察は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県警察本部交通部運転免許課 電話〇五五―二八五―〇五三三

※ Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured: Postscript Device to IC Driver's License, 1Set

2 Date and time for tender: 2:00 PM August 20, 2019

3 Bureau in charge: License Division, Traffic Department, Yamanashi Prefectural Police Headquarters 825 Shimotakasuna MinamiAlps Yamanashi 400-0202 Japan  
TEL 055-285-0533

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束

の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和元年七月八日

山梨県警察本部長 原 幸太郎

一 一般競争入札に付する事項

1 借入物品等の名称及び数量 電子署名生成装置 一式

2 借入物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。

3 借入期間 令和二年一月一日から令和六年十二月三十一日まで

4 借入場所 山梨県警察本部長が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県警察本部交通部運転免許課

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。

2 地方自治法施行令第六十七條の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者（同項の規定により定められた期間を経過した者を除く。）でないこと。

3 平成三十一年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（平成三十一年山梨県告示第七十三号）の一に定める競争入札に参加することができる者又は入札の日までに取得見込みの者であること。

4 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七條第一項又は第二項の規定に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第二條の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）をしていない、又はこれがなされていないこと。ただし、同法第四十一條第一項の更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第九十九條第一項の更生計画認可の決定があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）第二十一條第一項又は第二項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしていない、又はこれがなされていないこと。

ただし、同法第三十三條第一項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第七十四條第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。



す。

7 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。

8 法人税、地方税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料の滞納がない者であること。

9 政治活動並びに特定の公職者及び政党を推薦、支持又は反対することを主たる目的としていないこと。

10 機密漏洩防止に関する規程を定めていること。

11 仕様書に定められる業務内容を、公正かつ的確に遂行し得ること。

12 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかは問わず、法人に対して業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められる者を含む。）に次の（一）から（四）までのいずれかに該当する者のいない法人であること。

（一）成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの

（二）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わし、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して二年を経過しない者

（三）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十二条若しくは第十二条の六の規定による命令又は同法第十二条の四第二項の規定による指示を受けた者であつて、当該命令又は指示を受けた日から起算して二年を経過しないもの

（四）アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者

#### 四 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 郵便番号四〇〇一〇二〇二 山梨県南アルプス市下高砂八二五番地 山梨県警察本部交通部運転免許課 庶務担当 電話〇五五―二八五―〇五三三

2 入札説明書の交付方法 この公告の日から令和元年八月一日（木）までの山梨県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の交付場所において交付する。ただし、最終日（八月一日）の交付時間は午前八時三十分から正午までとする。

3 入札及び開札の日時及び場所 令和元年八月二十日（火）午後二時三十分 山梨県総合交通センター二階多目的ルーム

4 郵便又は信書便による入札書の受領期限及び場所 令和元年八月十九日（月）午

後四時までに山梨県警察本部交通部運転免許課庶務担当（郵便番号四〇〇一〇二〇二 山梨県南アルプス市下高砂八二五番地）に必着すること。

5 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効 この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法 この公告に示した借入物品等を納入できると山梨県警察本部長が認めた入札者であつて、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。

#### 五 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第八八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、山梨県財務規則第九九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 入札者に求められる事項 この一般競争入札に参加する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から令和元年八月十三日（火）までの間（県の休日を除く。）の午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。ただし、最終日（八月十三日）に持参する場合は午前八時三十分から正午までとする。

#### 5 契約書作成の要否 要

6 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約であることから、翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があつた場合は、当該契約を解除することができる。

7 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなかった場合は契約を締結しない。この場合において、山梨県警察は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県警察本部交通部運転免許課 電話〇五五―二八五―〇五三三

※ Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured: Electric Signature Generating Device, 1Set

2 Date and time for tender: 2:30 PM August 20, 2019

3 Bureau in charge: License Division, Traffic Department, Yamanashi Prefectural Police Headquarters 825 Shimotakasuna MinamiAlps Yamanashi 400-0202 Japan  
TEL 055-285-0533